

# 特定治療支援事業の現状

# 不妊に悩む方への特定治療支援事業の予算額等について

## 1. 給付内容等

- 給付の内容 1回15万円（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等は、1回7.5万円）、  
1年度目は年3回まで、2年度目以降年2回まで、通算5年、通算10回を超えない
- 所得制限 730万円（夫婦合算の所得ベース）
- 実施主体 都道府県、指定都市、中核市
- 補助率 1/2（負担割合：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2）

## 2. 沿革

- 平成16年度創設 支給期間2年間として制度開始
- 平成18年度 支給期間2年間で5年間に延長
- 平成19年度 給付金額を1年度あたり1回10万円、2回までに増額、所得制限額を（650万円 → 730万円）引き上げ
- 平成21年度補正予算 給付額10万円 → 15万円
- 平成23年度予算 1年度目を年3回に拡充
- 平成25年度予算案 凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の給付額を見直し（15万円→7.5万円）

## 3. 支給実績及び予算額

年度	支給件数	件数対前年比	予算額	備考
2004年度(H16)	17,657	—	2,540百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度は、「特定不妊治療費助成事業」の予算額</li> <li>○ 平成17年度以降は、「母子保健医療対策等総合支援事業（統合補助金）」の内数になっており、特定治療支援事業には予算額の概ね9割以上が執行されている。</li> </ul>
2005年度(H17)	25,987	1.47	3,623百万円の内数	
2006年度(H18)	31,048	1.19	3,628百万円の内数	
2007年度(H19)	60,536	1.95	4,191百万円の内数	
2008年度(H20)	72,029	1.19	3,833百万円の内数	
2009年度(H21)	84,395	1.17	7,058百万円の内数	
2010年度(H22)	96,458	1.14	8,093百万円の内数	
2011年度(H23)	112,642	1.17	9,871百万円の内数	
2012年度(H24)	(未集計)	—	10,510百万円の内数	
2013年度(H25)	—	—	9,229百万円の内数	

特定治療支援事業 実施施設の概況（平成25年2月厚生労働省母子保健課調べ）

全国計 570施設

都道府県別施設数(政令市、中核市分も含む。)

東京都	71
愛知県	40
大阪府	38
神奈川県	34
兵庫県	31
埼玉県 千葉県	26
北海道	24
静岡県	20
福岡県	16

新潟県	13
福島県 岐阜県	11
栃木県 群馬県 富山県 長野県 岡山県	10
茨城県 広島県	9
石川県 三重県	8

青森県 滋賀県 京都府 香川県 愛媛県 熊本県	7
秋田県 山口県 高知県 宮崎県 沖縄県	6
宮城県 山形県 奈良県 鳥取県 島根県 鹿児島県	5

福井県 和歌山県	4
山梨県 徳島県 長崎県 大分県	3
岩手県	2
佐賀県	1